

議案第8号

平成19年度 天理市立病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成19年度天理市立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成19年度天理市立病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「38,430人」を「35,118人」に、「92,500人」を「87,457人」に、同条第3号中「105人」を「96人」に、「370人」を「350人」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
		入	
第1款 病院事業収益	2,085,886千円	△ 27,263千円	2,058,623千円
第1項 医業収益	2,057,850千円	△ 148,618千円	1,909,232千円
第2項 医業外収益	28,035千円	121,355千円	149,390千円
		出	
第1款 病院事業費用	2,085,886千円	△27,263千円	2,058,623千円
第1項 医業費用	2,042,116千円	△33,485千円	2,008,631千円
第2項 医業外費用	42,341千円	6,222千円	48,563千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額「51,702千円」を「47,260千円」に、「当年度分損益勘定留保資金51,702千円」を「過年度分損益勘定留保資金47,260千円」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
		出	
第1款 資本的支出	165,717千円	△ 4,442千円	161,275千円
第1項 建設改良費	56,899千円	△ 4,442千円	52,457千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条中「1,230,830千円」を「1,264,153千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた他会計からの補助金を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
一 般 会 計	164,804千円	118,416千円	283,220千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 予算第10条中「285,276千円」を「287,831千円」に改める。

平成20年3月6日 提出

天理市長 南 佳策